

お客様各位

トナンボンド 株式会社  
東京都大田区京浜島 2-16-9  
Tel 03-5755-8161  
Fax 03-5755-8162

## リスクアセスメント対象物に関するお知らせ

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
表題の件につきましてお知らせいたします。

敬具

記

令和6年4月より、労働安全規則等が一部改正され、対象物質のリスクアセスメントが義務化されることとなりました。

つきましては、弊社商品全般に使用している普通ポルトランドセメント・珪砂も対象物質とされており、リスクアセスメントの実施が必要とされております。

また、珪砂に含まれる結晶質：石英におきましては令和5年4月より、がん原性物質として事業者は、製造または取扱い業務に従事する労働者へ周知し、作業記録等の30年間の保存が義務化されております。

弊社商品をご使用いただいているお客様には、難しいご判断となることと思われませんが、今後の労働災害の防止、健康被害を最小限に抑えるためにも重要なプロセスとなりますので、リスクアセスメントに関する必要措置を講じていただくようお願い申し上げます。

規制内容の詳細につきましてはお手数ではございますが以下をご参照ください。

**【厚生労働省本省作成リーフレット】**

労働安全衛生法の新たな化学物質規制

—労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の概要—

**【化学物質対策に関するQ&A（リスクアセスメント関係）】**

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11389.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11389.html)

以上